

# なかよし



## わたしたちの学校自慢

市内の小・中学校の学校自慢を紹介します

### 延永小学校



のびのびと  
じょうぶなからだ  
なかよく  
がんばる子

- 所在地 行橋市上津熊 125 番地
- 学校長 村上 由美
- 児童数 487 人
- 職員数 31 人
- 開校日 明治6年2月

#### 本校のあゆみ

本校は、明治6年、元二塚村正受寺を校舎に充て、致道校として創立されました。その後、明治20年に二塚尋常小学校と改称し、校舎を延永村上津熊に新築、昭和12年に延永小学校と改称し、現在に至っています。本校の歴史は非常に古く、今年で創立140年目を迎えます。

#### 特色ある取組み

本校は、「確かな学力の向上」「豊かな心を育てる」「特色ある教育活動」「特別支援教育の推進」の4つを学校経営の柱と考えています。

その中でも、シンプル・クリア・ビジュアルを合言葉に、「わかる・楽しい授業づくり」を目標とした特別支援教育の視点を取り入れた教育は、本校の最大の特色でもあります。学習スキルや社会性スキルの向上を目的とした通級指導教室は、市内で唯一開級されています。

また、延永小学校は地域やPTAの方々の強い支援によって支えられている学校でもあります。体育健康推進協議会主催による校区民運動会、習字ボランティアの皆さんによる3年生へ

の習字指導、読書ボランティア「としよママ」による読み聞



習字ボランティアによる指導



としよママによる読み聞かせ

かせ、PTAによる長峽川沿いの「なかよし通り」の除草作業、先日行われ、大盛況だった「延小フェスタ」等々、地域の方々に協力をしていただきながら、子どもたちの健やかな成長を目指しています。

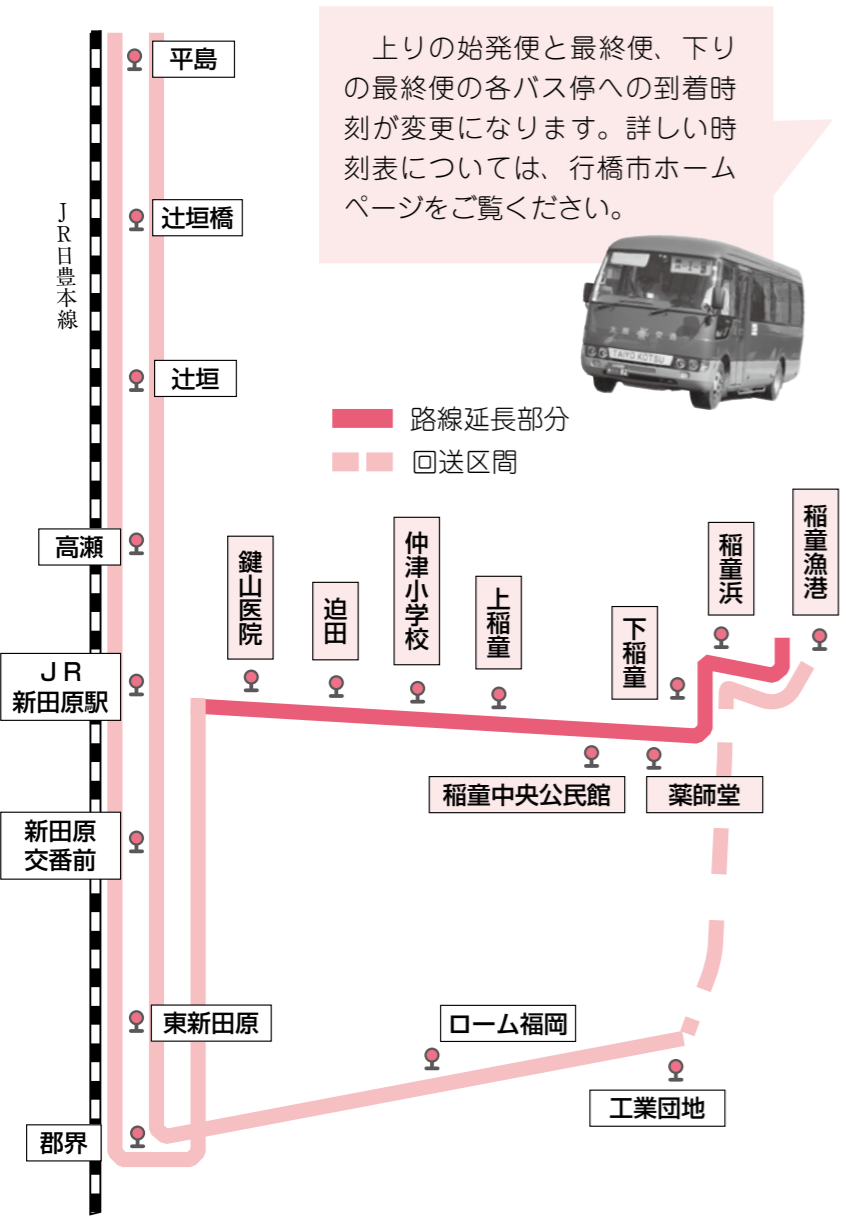
今後も、学校・家庭・地域の信頼関係に基づく連携がより一層推進されますよう、保護者、地域の皆様のご理解とご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

#### INDEX

地域の足、路線バス	2
国民健康保険証が変わります	4
公共下水道事業供用区域が変わります	6
ゆっくレタス	10

健康づくり推進係です	11
子育て支援センター/子育て支援係	12
お知らせします、行橋市職員給与	14
情報&スポーツ	17

○稲童・郡界・稲童工業団地線  
路線図（一部抜粋）



上りの始発便と最終便、下りの最終便の各バス停への到着時刻が変更になります。詳しい時刻表については、行橋市ホームページをご覧ください。

○稲童・郡界・稲童工業団地線 時刻表一部（平日）

(上り)			(下り)		
行き先	駅	駅	行き先	郡界・稲童	
稲童漁港	7:30		ゆめタウン		
稲童浜	7:31		長峡川		
下稲童	7:31		駅西口	18:10	
薬師堂	7:32		駅東口	18:12	
稲童中央公民館	7:33		南本町	18:12	
上稲童	7:34		西鉄営業所前	18:14	
仲津小学校	7:35		南大橋	18:15	
迫田	7:36		羽根木	18:17	
鍵山医院	7:36		平島	18:18	
新田原交番前	7:38		辻垣橋	18:19	
東新田原	7:39		辻垣	18:21	
ルミエール			高瀬	18:22	
築城駅			JR新田原駅	18:23	
工業団地		18:43	新田原交番前	18:24	
ホーム福岡		18:45	東新田原	18:25	
郡界	7:40		郡界	18:30	
東新田原	7:41	18:47	ホーム福岡		
新田原交番前	7:42	18:48	工業団地		
JR新田原駅	7:43	18:50	築城駅		
高瀬	7:43	18:51	ルミエール		
辻垣	7:44	18:52	東新田原	18:32	
辻垣橋	7:45	18:54	新田原交番前	18:32	
平島	7:46	18:55	鍵山医院	18:33	
羽根木	7:47	18:56	迫田	18:33	
南大橋	7:49	18:58	仲津小学校	18:34	
西鉄営業所前	7:50	19:00	上稲童	18:35	
南本町	7:51	19:01	稲童中央公民館	18:35	
駅東口	8:00	19:03	薬師堂	18:36	
駅西口			下稲童	18:36	
長峡川			稲童浜	18:37	
ゆめタウン			稲童漁港	18:38	

○蓑島線 蓑島～行橋駅東口 時刻表（平日）

(上り)									(下り)									
行き先	駅	駅	駅	駅	駅	駅	廃止	駅	行き先	蓑島	蓑島	蓑島	蓑島	蓑島	廃止	蓑島	蓑島	蓑島
蓑島	7:00	8:30	10:33	11:38	13:55	14:33		17:10	ゆめタウン				13:20					
福祉センター	7:01	8:31	10:34	11:39	13:56	14:34		17:11	駅西口				13:26					
文久団地	7:02	8:32	10:35	11:40	13:57	14:35		17:12	駅東口	8:15	10:08	11:23	13:28	14:33		16:50	18:20	18:45
文久	7:03	8:33	10:36	11:41	13:58	14:36		17:13	南本町	8:16	10:09	11:24	13:29	14:34		16:51	18:21	18:46
沓尾橋		8:34	10:37						総合庁舎	8:18	10:10	11:26	13:31	14:36		16:53	18:23	18:48
文久入口	7:04	8:34	10:37	11:42	13:59	14:37		17:14	市役所前	8:19	10:11	11:27	13:32	14:37		16:54	18:24	18:49
鶴島歯科前	7:04	8:35	10:38	11:42	13:59	14:37		17:14	辰上	8:20	10:12	11:28	13:33	14:38		16:55	18:25	18:50
常盤橋	7:05	8:36	10:39	11:43	14:00	14:38		17:15	常盤橋	8:21	10:13	11:29	13:34	14:39		16:56	18:26	18:51
辰上	7:06	8:37	10:40	11:44	14:01	14:39		17:16	鶴島歯科前	8:21	10:14	11:29	13:34	14:39		16:56	18:26	18:51
市役所前	7:07	8:38	10:41	11:45	14:02	14:40		17:17	文久入口	8:22	10:15	11:30	13:35	14:40		16:57	18:27	18:52
総合庁舎	7:08	8:39	10:42	11:46	14:03	14:41		17:18	沓尾橋				13:36					
南本町	7:10	8:41	10:44	11:48	14:05	14:43		17:20	文久	8:23	10:16	11:31	13:37	14:41		16:58	18:28	18:53
駅東口	7:15	8:45	10:45	11:49	14:08	14:48		17:25	文久団地	8:24	10:17	11:32	13:38	14:42		16:59	18:29	18:54
駅西口			10:47	11:51					福祉センター	8:25	10:18	11:33	13:39	14:43		17:00	18:30	18:55
ゆめタウン			10:53	12:00					蓑島	8:30	10:23	11:38	13:45	14:48		17:05	18:35	19:00

# 地域の足、路線バス

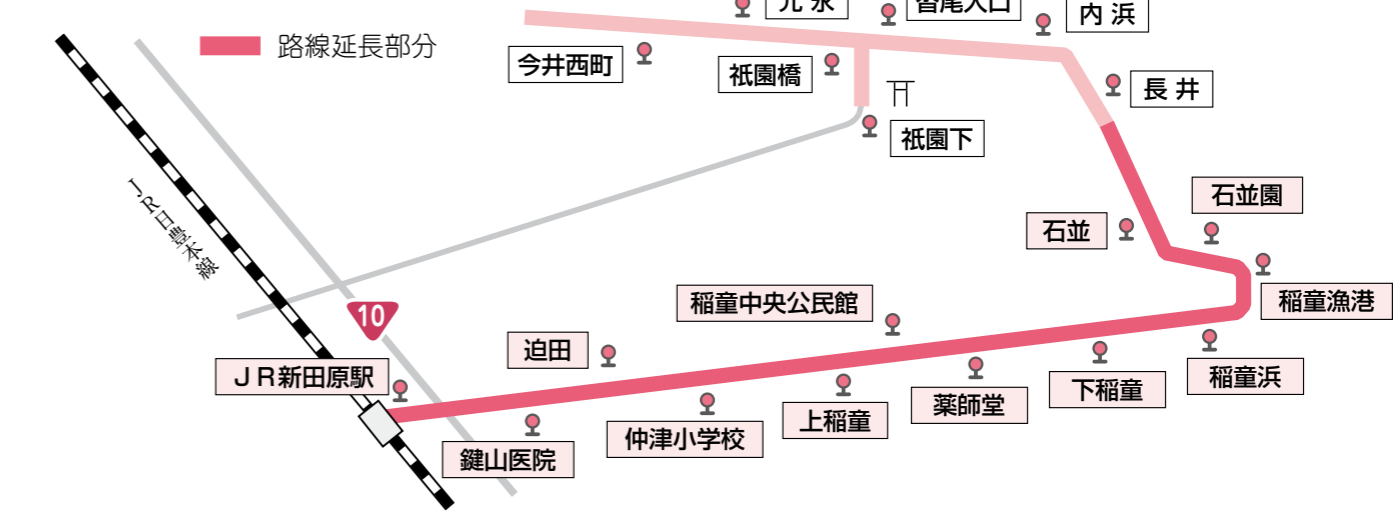


4月15日から太陽交通バスの長井線および郡界・工業団地線の一部が路線延長します。それに伴い、ダイヤも一部変更となります。また、上記2路線の一部が稲童方面へ沿線することから、現在の稲童線（デマンド便）は廃止されます。蓑島線もダイヤ変更があります。

問合せ

- ・市総合政策課 企画政策係 TEL 25 - 1111 (内線 1422)
- ・太陽交通株式会社 バス事業課 TEL 23 - 0701

○長井線 路線図（一部抜粋）



○長井線 行橋駅東口～長井経由新田原駅 時刻表（平日）

(上り)								(下り)								
行き先	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	行き先	長井	新田原	長井	新田原	長井	新田原	長井	長井
JR新田原駅	9:27		14:00		16:15			駅東口	7:20	8:55	10:20	13:15	15:13	15:43	17:20	19:02
鍵山医院	9:29		14:02		16:17			南本町	7:21	8:56	10:21	13:16	15:14	15:44	17:21	19:03
迫田	9:29		14:02		16:17			総合庁舎	7:23	8:58	10:23	13:18	15:16	15:46	17:23	19:05
仲津小学校	9:30		14:03		16:18			市役所前	7:24	8:59	10:24	13:19	15:17	15:47	17:24	19:06
上稲童	9:30		14:03		16:18			桜町	7:25	9:00	10:25	13:20	15:18	15:48	17:25	19:07
稲童中央公民館	9:31		14:04		16:19			金屋	7:26	9:01	10:26	13:21	15:19	15:49	17:26	19:08
薬師堂	9:32		14:05		16:20			浄喜寺	7:27	9:02	10:27	13:22	15:20	15:50	17:27	19:09
下稲童	9:33		14:06		16:21			今井西町	7:28	9:03	10:28	13:23	15:21	15:51	17:28	19:10
稲童浜	9:33		14:06		16:21			元永	7:29	9:04	10:29	13:24	15:22	15:52	17:29	19:11
稲童漁港	9:34		14:07		16:22			沓尾橋	7:29	9:04	10:29	13:24	15:22	15:52	17:29	19:11
石並園	9:34		14:07		16:22			祇園下						15:53		
長井	7:40	9:38	10:40	14:11	15:33	16:26	17:40	沓尾入口	7:30	9:05	10:30	13:25	15:23	15:55	17:30	19:12
内浜	7:41	9:39	10:41	14:12	15:34	16:27	17:41	内浜	7:30	9:05	10:30	13:25	15:23	15:55	17:30	19:12
沓尾入口	7:42	9:40	10:42	14:13	15:35	16:28	17:42	長井	7:40	9:06	10:40	13:26	15:33	15:56	17:35	19:17
祇園下	9:43							石並		9:08		13:28		15:58		
祇園橋	7:43	9:45	10:43	14:14	15:36	16:29	17:43	石並園		9:09		13:29		15:59		
元永	7:43	9:45	10:43	14:14	15:36	16:30	17:43	稲童漁港		9:10		13:30		16:00		
今井西町	7:44	9:46	10:44	14:15	15:37	16:31	17:44	稲童浜		9:10		13:30		16:00		
浄喜寺	7:45	9:47	10:45	14:15	15:38	16:31	17:45	下稲童		9:11		13:31		16:01		
金屋	7:47	9:49	10:47	14:17	15:40	16:33	17:47	薬師堂		9:12		13:32		16:02		
桜町	7:48	9:50	10:48	14:18	15:41	16:34	17:48	稲童中央公民館		9:13		13:33		16:03		
市役所前	7:49	9:51	10:49	14:19	15:42	16:35	17:49	上稲童		9:14		13:34		16:04		
総合庁舎	7:50	9:52	10:50	14:20	15:43	16:36	17:50	仲津小学校		9:14		13:34		16:04		
南本町	7:52	9:54	10:52	14:22	15:45	16:38	17:52	迫田		9:15		13:35		16:05		
駅東口	8:00	10:03	11:00	14:27	15:53	16:47	18:00	鍵山医院		9:15		13:35		16:05		
								JR新田原駅		9:17		13:37		16:07		

「行橋市広域消費生活センター」  
移転と休館のお知らせ

行橋市役所内2階にありました、「行橋市広域消費生活センター」が、3月27日より行橋駅西口に移転します。

◇移転日 3月27日(水)  
13時より相談受付開始

※当日午前中は移転準備のため休館します。

※前日まで行橋市役所内2階のセンターにて通常通り相談を受付します。

◇新住所 行橋市西宮市二丁目1番39号



行橋市広域消費生活センター 外観

◇相談方法  
来所または電話にてご相談ください。

◇問合せ  
TEL 23-0999 FAX 23-4422  
※電話は従来どおり、FAXは新しい番号になります。

◇相談日  
月曜日から金曜日まで(土・日・祝は休館)

◇相談時間  
9時から12時まで  
13時から15時30分まで

消費生活問題に関するトラブル・質問などがありましたら、「行橋市広域消費生活センター」までお気軽にご相談ください。

平成25年4月1日から

国民健康保険証が

カード方式(ピンク色)に変わります



↑新しい保険証

新しい保険証が届いたら…

古い保険証(オレンジ色)は4月1日以降は使用できませんので、各自で処分してください。

国民健康保険税のお支払いが遅れている方については、短期被保険者証、資格証明書(10割負担後、償還手続きを要する証)が届く場合があります。

※平成25年度国民健康保険税の納付書については、7月に送付します。

また現在、一部負担金の割合が3割となっている高齢受給者証をお持ちの方は、差し替えがありませんので、差し替えの郵送は行いません。現在お使いの高齢受給者証をそのままお使いください。

現在お持ちの高齢受給者証は返信用封筒にて返送していただきますようお願いいたします。



- (注) 必要な医療証の例
- 70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯の方  
↓「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」
  - 70歳以上75歳未満で非課税世帯等ではない方  
↓「高齢受給者証」
  - 75歳以上で非課税世帯等ではない方  
↓「後期高齢者医療被保険者証」

申請の際に必要なもの

- ◆国民健康保険の加入者  
国民健康保険被保険者証  
世帯主の認印
- ◆後期高齢者医療の加入者  
後期高齢者医療被保険者証  
届出に来る方の認印

問合せ  
市国民健康保険係 TEL 25-9722

※ご注意ください…  
不在通知書を受けた後、郵便局への連絡が遅れるなど、郵便局での保管期間が過ぎた場合、被保険者証は市役所に返送されます。保管期間経過後は、身分が確認できるもの(免許証、通帳等)と世帯主の印鑑(認印)を持参のうえ、市役所東棟1階国民健康保険係まで受け取りに来てください。

◇配達時に不在の場合は、配達員が不在通知書を置いていきます。ご都合のいい日時に再配達を希望されるか、または直接郵便局でお受け取りください。受け取り方など詳しくは、不在通知書をご確認ください。

◇簡易書留郵便とは、普通郵便のように郵便物を各家庭の郵便受に入れるのではなく、郵便局の配達員が手渡しする方法ですので、**受取人の受領印が必要**です。

平成25年4月1日から国民健康保険被保険者証が世帯1枚の方式から、1人1枚のカード方式へと変わります。また色もピンク色へと変わります。新しい保険証は、3月13日頃から簡易書留で全員分を世帯主あてに郵送しています。受け取りにあたっては次の点にご注意ください。

新しい保険証は、  
簡易書留で届きます

70〜74歳までの  
国民健康保険ご加入の方へ

70〜74歳の方の一部負担金(医療費の自己負担金)については、平成24年度に引き続き、平成25年度も一部負担金割合の引き上げが凍結され、**平成26年3月31日まで1割負担**となります。

◇すでに3割負担をされている方や、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

◇昨年の制度改正では、70〜74歳の方の窓口負担については、平成25年4月から2割負担に見直されるとされていたものを据え置くものです。

この見直しにともない、国民健康保険高齢受給者証の一部負担金の割合の欄の記載が「2割(平成25年3月31日までは1割)」から「2割※(平成25年7月31日までは1割)」に変更になります(平成25年7月31日までに75歳のお誕生日がくる方は、有効期限がお誕生日の前日となっています)。

※毎年8月1日に負担割合の見直しを行うため、**高齢受給者証の更新を行います**。よって、7月下旬に平成25年8月以降有効となる更新分の高齢受給者証を郵送します。

なお、この見直しにより高齢受給者証の差し替えが必要となりますので、対象の方には3月下旬に、新しい高齢受給者証と返信用封筒を郵送します。

75歳以上の方の保険証は  
変わりません

75歳以上の方は国民健康保険ではなく、後期高齢者医療制度に加入しています。後期高齢者医療制度の保険証(みず色)は、平成25年7月31日まで引き続き使用できますので、4月1日の更新はありません。

**高額な外来診療を受ける国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の皆様へ**

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けた時、限度額適用認定証等(注)を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられるようになりました。

高額な外来診療を受けた時は、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、医療機関等の窓口で限度額適用認定証を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要がなくなりました。また保険薬局、特定訪問看護事業についても同様の取扱いを受けることができます。限度額適用認定証等は市役所国民健康保険係に事前に申請し、交付を受ける必要があります。

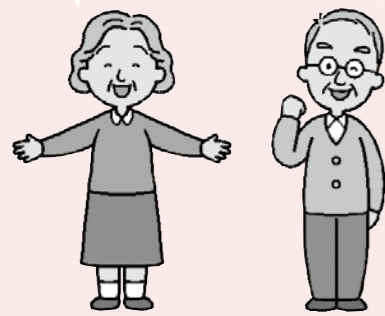
シルバー人材センターからのお知らせ

会員になって働いてみませんか？

行橋市シルバー人材センター 会員募集

行橋市にお住まいの方を原則として、60歳以上の健康で働く意欲のある方なら、どなたでも入会できます。入会に必要なものなどは、行橋市シルバー人材センターにお問合せください。

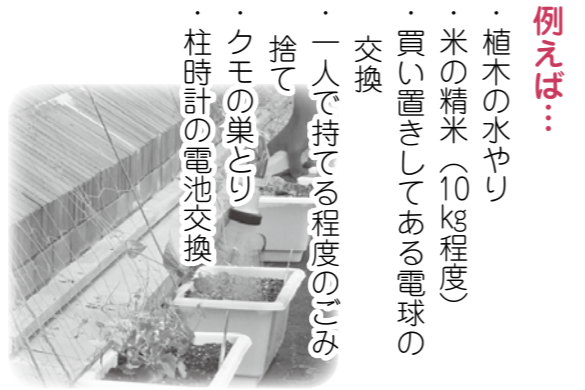
- ちょっとした臨時的・短期的な仕事ができます。
- 家事援助サービスをし、家庭の役に立っています。
- 仕事に応じて収入があります。
- 社会参加をして、地域のお役に立っています。
- 友人・知人が増え、交際範囲が広がります。
- 健康のため、適度な運動になります。



◆**申込み・問合せ**  
 (公社) 行橋市シルバー人材センター  
 TEL 26-33355  
 TEL 26-33322  
 FAX 26-33322

◆**受付時間** 平日8時30分～17時  
 ※土・日・祝祭日は休み

◇ 30分以内で終了する 簡単な仕事を500円で行います



例えば…

- ・植木の水やり
- ・米の精米(10kg程度)
- ・買い置きしてある電球の交換
- ・一人で持てる程度のごみ捨て
- ・クモの巣とり
- ・柱時計の電池交換

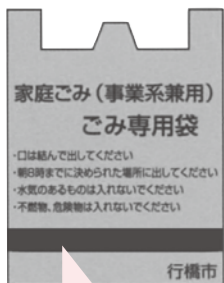
日々の困ったことに応える

ワンコインサービスを始めます

近くに住んでいる行橋市シルバー人材センター会員が、日常生活に困った方にワンコイン(500円)で応える有償ボランティアです。何か困ったことがありましたら、お気軽にご連絡ください。ワンコインでお手伝いします。仕事のお申込みは、行橋市シルバー人材センターまでお電話でお申込みください。

行橋市指定ごみ袋に記載する標語決定!

●問合せ 市環境課 計画管理係 TEL 25-1111 (内線1251)



市指定ごみ袋の黒帯の箇所に、標語を掲載する予定です。

- ◇出るゴミを活かす工夫と減らす知恵 大村 公人
- ◇分別で守ろう環境増やそう資源 山本 直美
- ◇リサイクルで限りある資源を活かそう 河野 重治
- ◇不法投棄だめ!一人一人の心がけ! 松井 宮子
- ◇あなたの分別〇ですか 中村 邦子
- ◇もったいないごみ箱にする前に再利用 島中 幹太
- ◇エコバック小さくたたんでバックイン 石本 爽真
- ◇子どもたちに残そう緑の地球 古谷 信一
- ◇ちょっと待て。 その「ゴミ、リサイクルできませんか?」 田中 栄歩
- ◇ごみポイ捨て地球が泣いている 山尾 百合

行

橋市指定のごみ袋に記載する標語を募集したところ、41作品の応募がありました。審査の結果、左記の10作品が選ばれましたので、お知らせします(敬称略)。



公共下水道事業供用区域が広がります

平成5年に事業認可を受け、平成14年3月28日に一部地域で供用が開始された行橋市の公共下水道事業供用区域が広がり、新たに下水道が使用できる区域が追加されます。供用が開始されると、宅内の排水設備工事、受益者負担金、使用料といった負担をおかけしますが、美しい自然と快適な生活環境を子孫に残すためにも皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 平成25年度から 新たに下水道を使える区域
  - ◆東大橋1、2、3丁目
  - ◆大橋1、2丁目
  - ◆西宮市1、2、4丁目
  - ◆行事1、3、4、5丁目
- のそれぞれ一部

基本使用料	
汚水排水量	使用料
10m <sup>3</sup> まで	1,575円
従量使用料	
汚水排出量	使用料
	1m <sup>3</sup> あたり
11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	178円
21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	199円
31m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	220円
41m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	242円
51m <sup>3</sup> ～	263円

下水道使用開始にともない、流した汚水量に応じた下水道使用料を納めていただくこととなります。 ※水道水を使用している場合は、水道の使用量になります。

使用料は 排水量に応じて

下水道利用には 排水設備工事が必要です

【排水設備とは】 家庭の台所やお風呂、トイレなどから出される汚水を市が設置した公共下水道に流しこむために設けられる施設のことです。 ※行橋市では、下水道に雨水は流入できません。

【設備の設置はすみやかに】

台所やお風呂から出る生活排水を道路の側溝や水路などに流しこんでいるのは、公衆衛生上好ましくありません。そこで、供用区域になると、できるだけ早く排水設備を設置していただくこととなります。

【トイレの水洗化は…】

お住まいの地域が下水道供用区域になると、3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造していただく必要があります。また、下水道供用区域内では下水道に接続した水洗トイレにしないと家屋を新築することができません。

★排水設備の工事費用は個人負担です。また、排水設備工事は、市の「指定工事店」でなければ施工できません。指定工事店については市下水道課計画管理係までお問合せください。

下水道についてご不明な点は 市下水道課 計画管理係 TEL 25-1111 (内線1271)

下水道が整備されると、トイレの水洗化が可能となり、汚水が衛生的に処理されるようになります。これにより、ハエ・蚊の発生や悪臭もなくなり、生活環境が改善されることから、土地の利便性や利用価値が増加します。 下水道施設は、公園や道路のように多くの人が、無限に利用できるものとは異なり、限られた地域の人々しか利用できません。 そのため下水道の建設費のうち、国からの補助金を除いた市費分を住民からの税金でまかなうことは、下水道を利用できない人々にまで負担をかける、税負担の公平を欠くこととなります。 そこで、下水道に排水設備をつなぐことによって、個人や家族単位で下水道の利用を受けることができる(供用区域)人々に建設費の一部を負担していただくのが受益者負担金制度です。

受益者が負担する 公平な制度

●新たに受益者負担金の対象となる土地 受益者負担金を納めていただくのは、平成25年度より新たに下水道が使えるようになった区域で、毎年度当初に賦課対象区域として公示します。

●受益者負担金を納める人

下水道供用区域内にあるすべての土地の所有者が受益者となります。その土地に地上権、質権、使用貸借などの権利がある場合は、土地所有者と権利者の協議により、権利者を受託者とすることができます。

●受益者負担金の額

受益者負担金は、1平方メートルあたり600円です。この単価に面積をかけて、負担金の額を算出します。

●受益者負担金の納入方法

受益者負担金は1年間に4回、5年間の20回払いとなります。 各年度の納期限は原則次の通りです。 第1期 7月末日 第2期 9月末日 第3期 12月28日 第4期 2月末日 ※一括納付の納期限は7月末日です。

●一括納付報奨制度

受益者負担金を期限までに全額一括(5年分)または残期一括(残り4～1年分)を納めていただく方に報奨金が交付されます。 手続きなどについてはお問合せください。

# 平成25年度 固定資産課税台帳等 縦覧・閲覧 がはじまります

●問合せ 市税務課 固定資産税係  
TEL 25 - 1111 (内線1137)

**■縦覧できるもの**  
土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿

**■縦覧できる人**  
○土地・家屋の固定資産の納税者・納税管理人  
○同居の家族  
○委任状を有する代理人  
**■持参するもの**  
本人確認ができるもの、窓口に来る方の印鑑、代理人の場合は委任状

※親子・兄弟でも同居の方以外は委任が必要。注意ください。

**固** 定資産税(平成25年度分)は平成25年1月1日現在で課税されます。平成24年中に土地や家屋を取得・喪失した人、農地転用申請をした人、家を新築して3年度を経過する人などは、固定資産税が変わります。

ぜひこの機会にご確認ください。

**◆期間**  
4月1日(月)～5月31日(金)

**◆場所**  
市税務課 固定資産税係  
(市役所東棟1階 ⑫番窓口)

**◆受付時間**  
8時30分～17時  
※土日祝日は除く

**豆知識!**  
**縦覧と閲覧の違いって何?**  
縦覧とは・・・市内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者が、自己の固定資産の評価額が適正であるかどうかを他の固定資産の評価と比較し確認できるものです。

閲覧とは・・・納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を確認できるものです。

**■閲覧できるもの**  
固定資産税課税台帳(名寄せ帳)

**■閲覧できる人**  
○固定資産税の納税義務者・納税管理人  
○同居の家族  
○委任状を有する代理人  
○借地、借家人等の利害関係者(該当部分のみの閲覧)

**■持参するもの**  
本人確認ができるもの、窓口に来る方の印鑑、代理人の場合は委任状、借地・借家人等利害関係者の場合は賃借物件の明記された契約書等の利害関係がわかる書類

※閲覧は期間中、郵送による受付も行っていきます。詳しくは係まで。

# 平成25年度 市営住宅入居者募集案内(空家待ち)

●問合せ 市都市政策課 住宅管理係  
TEL 25 - 1111 (内線1321)

**◆入居決定**  
空家が出た場合は、抽選順位の上位から入居の案内をします。

**◆申込資格**  
①市内に住所または勤務場所を有する方。  
②所得基準に合う方。  
同居しようとする家族(既婚者を含む)の所得を含め、諸控除後の月額が平成25年度受付の**所得基準額**(※

**住** 宅管理係では、平成25年度の入居者募集を次のとおり行います。応募者は抽選で入居予定順位を決定します。ただし、今回の募集については、空家待ちとなります。

**◆募集住宅**  
・一般市営住宅  
・桜町団地  
・行事北団地

**◆申込受付期間**  
平成25年4月1日(月)～  
平成25年4月12日(金)

**◆抽選日時・場所**  
5月中旬を予定しています。  
応募者には後日通知します。

**◆空家待ちの有効期限**  
平成25年6月1日～  
平成26年5月31日

表1(参照)であることが必要です(1世帯で2人以上の所得がある場合は、各所得金額を合算してください)。

※所得は、収入とは異なります。詳しくは所得証明書をご確認ください。

※現在は住宅に困窮している方。

※公営住宅(県営・市営・町営・村営)の使用名義人は申込みできません。

④過去において、市営住宅に入居していた方で、不正な使用をしたことがない方。

⑤共同生活を円滑に営むことができる方。

⑥入居名義人は成年人者(20歳未満の既婚者を含む)であり、同居または同居しようとする親族がある方。

⑦一般市営住宅・行事北団地2DKの単身入居の場合は、昭和31年4月1日以前に生まれた方。

⑧桜町団地2LDKの単身入居可能年齢は、65歳以上です。

⑨子育て支援用住宅は小学校就学前の子どもと同居し、扶養している方。

※期限(扶養する子どもが中学校卒業まで)付き入居ですので、期限満了までに退去することとなります。

⑩車椅子用住宅は常時車椅子の使用を必要とする、身体障害者手帳2級以上の交付を受けている方、またはその方を含む世帯。

⑪税の滞納がないこと。

※表1「平成25年度受付の所得基準」

一般世帯	158,000円以下
高齢者等世帯	214,000円以下

# 行橋市都市計画マスタープラン見直しに向けて 地区まちづくり懇話会メンバーを募集します

●問合せ 市都市政策課 都市計画係  
TEL 25 - 1111 (内線1311)



※「行橋市都市計画マスタープラン」は、行橋市ホームページ(<http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/kakuka/toshiseisaku/top.html>)でご覧になれます。

**あなたも「まちづくり」に参加しませんか?**

このたび、平成25年度に策定した「行橋市都市計画マスタープラン」を見直すにあたり、「市民の皆様とまちづくりを進めていく」ために**地区まちづくり懇話会**を設置することとなりました。この地区まちづくり懇話会は、行橋市を行橋、鞆島・今元・仲津、家・今川、鞆島・今元・仲津、家・今川、鞆島・今元・仲津の4つの地区に区分し、その地域に居住する方から構成されるものです。様々な立場の方が共同の作業を通して地域の良し悪しを発見、認識し、解決策や計画見直し案の考案等を行うワークショップ形式と、説明会形式により行います。将来の行橋市や身近な地域づくりを考える場として位置づけています。

本来、まちづくりは、行政と市民の皆様が協働で進めていくことが基本です。そこで、日頃から行橋市のまちづくりについて興味をお持ちの方、地域づくりに意見等をお持ちの方をメンバーとして募集します。

**◆懇話会日程・場所**  
平成25年度～26年度の2年間において、土曜日または日曜日におおむね6回開催、原則として市役所内会議室で行います。

**◆参加資格**  
市内在住、20歳以上の方

**◆募集人数**  
60人(1地区15人)

※定員の関係により、応募状況によってはお断りする場合があります。ご容赦ください。また、各地区のメンバーから1人を代表者として「行橋市都市計画マスタープラン改定委員会」の委員に選出させていただきます。

**◆応募方法**  
住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、連絡先、参加の動機を記入のうえ、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかで申込みください。

◆締切 4月12日(金)

◆申込先 〒824-8601 行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所 都市政策課 地区まちづくり懇話会係 FAX: 25-8201 Eメール: toshi@city.yukuhashi.jp

※メールでの申込みは、タイトルに「地区まちづくり懇話会申込み」と入力してください。

# 子ども医療費支給制度拡充に係る、申請手続きはお済みですか?

●問合せ 市子ども支援課 児童家庭係  
TEL 25 - 1111 (内線1181、1182)

**子**ども医療費支給制度の対象を、平成25年4月1日から、**中学校3年生**まで拡充します。新たに対象となる方については、行橋市役所から申請書と返信用封筒を同封した通知を郵送(2月15日発送)しています。お早めの手続きをお願いいたします。

**◆申請が必要な方**  
現在、**小学校4年生**、**中学校2年生の児童**(生年月日が平成10年4月2日～平成15年4月1日)

※現在、ひとり親医療証と重度障害者医療証をお持ちの方を含みます。

**◆申請方法** 申請書にご記入の上、対象となる児童の健康保険証の「コピー」をのり付けして、同封の返信用封筒により、市子ども支援課児童家庭係まで提出してください(窓口持参可)。

**◆まだ申請手続きをされていない方**  
4月以降も受付しますが、申請書の提出が遅れた場合は医療証の交付が遅れます。  
5月以降の申請の場合、支給開始が申請月の初日からとなりますので、お早めの申請をお願いします。

**◆申請手続きがお済みの方**  
すでに手続きをされた方については、新しい医療証を3月下旬に発送予定です。

**◆申請が不要な方**  
現在、行橋市発行の子ども医療証をお持ちの方については、申請の必要はありませんが、医療証の有効期間が変わりますので、新しい医療証を3月下旬に、現在の受給者あてに郵送する予定です。

※3月31日までに新しい子ども医療証が届かない場合は、市児童家庭係までお問合せください。

※新しい医療証が届きましたら、古い医療証は裁断等して破棄してください。

**◆受診者の負担金額**

・3歳未満の児童	自己負担なし
・満3歳～中学校3年生の児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来 600円/月(上限)</li> <li>入院 500円/日(月7日限度)</li> <li>調剤 自己負担なし</li> </ul>

※いずれも1医療機関ごとに上記金額が自己負担となります。  
※保険対象外は全額自己負担となります。

**第28回 健幸つなぎ隊ゆくはし良好探訪ウォーキング**  
(第2回平成筑豊鉄道沿線ウォーキング)

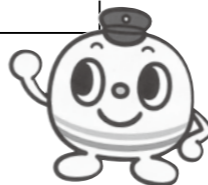
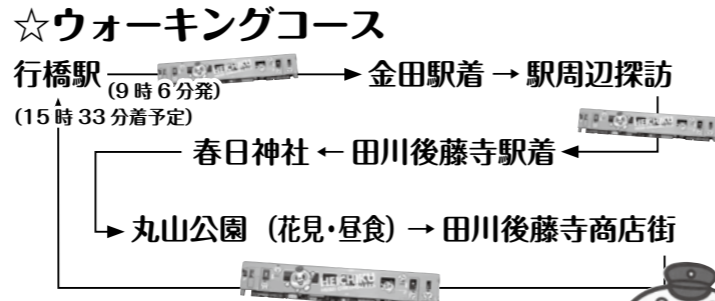
地域の公共交通機関である平成筑豊鉄道を応援するための企画「平成筑豊鉄道沿線ウォーキング」の第2回目です！今回は、田川の丸山公園でのお花見もします！隊員以外の方も大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。

☆今回は、川柳班と共催して吟行もおこないます！  
**みなさん、ぜひ「花見」「さくら」をテーマにした素敵な川柳を考えてくださいね！**

- ◆日時：4月2日(火) 8時30分～8時50分受付
- ◆場所：行橋駅中央待合ホール
- ◆対象者：どなたでも参加できます。ふるってご参加ください！
- ◆持参品：運賃(1,000円ちくまる切符)、弁当(昼食) タオル、水筒、など

**地域福祉課 健康づくり推進係** からののお知らせ  
**TEL 23-8888**

- ❗ **ウォーキングに参加される方へ**
- ◆保険に加入していませんので、事故やけがには各自で対応をお願いします。
  - ◆各自歩きやすい服装でご参加ください。



**ゆくはし貯筋運動教室 新規会員募集 ~もしもの備えは筋肉から~ 要予約**

筋肉がつくと、エネルギーが効率よく消費されるようになり、脂肪がたまりにくくなるので、太りにくい身体になります。また、身体を動かしても疲れにくく、活動的になり、骨の強度を増やすことにもつながります。さらに、体力づくりを行うことで免疫力がアップし、風邪などの病気にかかりにくくなります。

今回は以下の3つの教室会員を募集します。ぜひご参加ください。

- ◆持参品
  - ・3教室共通…運動できる服装、上靴、水分、タオル、会費と保険料
  - ・③小ボール体操のみ…バスタオル

◆申込み：3月18日(月)より申込み開始  
※各教室とも定員になり次第締め切ります。

- ①巨大ボール体操**  
巨大ボールを使ってバランス感覚や筋力、柔軟性を高める楽しい運動を行います。足腰の弱い方にもおすすめです。
- ②青竹体操**  
青竹を踏むことで足裏をマッサージ！血行を良くし、腰痛・膝痛予防にも効果があります。リズムに乗って楽しく家庭でも続けることができます。
- ③小ボール体操**  
小さめの柔らかいボールやタオルを利用して筋肉に刺激を与え、身体全体を引き締める体操です。家庭でもできる運動を行います。

いずれも年度を通じての開催です。

教室内容	募集人数	日時	初回日	場所	会費	保険料
①巨大ボール体操	各10人	毎週月曜日 12時30分～15時	4月1日	ウィズゆくはし トレーニングルーム	1,000円/1カ月	1,850円/年 ※65歳以上は 1,000円/年
②青竹体操		毎週木曜日 9時45分～11時	4月4日	ゆうの家2階		
③小ボール体操		毎週木曜日 11時～12時30分	4月4日	ゆうの家2階		

**サンデーウォーキング**  
どなたでも参加可能、申込不要

桜のつぼみもふくらみ、野に山に春の色を感じるようになりました。朝晩の空気はまだ冷たいですが、陽射しは暖かです。みなさんもサンデーウォーキングに参加して、朝の光を浴び元気に一日をスタートさせてみませんか！！

- ❗ **ウォーキングに参加される方へ**
- ◆保険に加入していませんので、事故やけがには各自で対応をお願いします。
  - ◆各自歩きやすい服装でご参加ください。

- ◆日 程：3月24日(日) 9時集合 ※雨天中止
- ◆集合場所：ウィズゆくはし玄関前
- ◆コース：ウィズゆくはし周辺(約6km)
- ◆持参品：タオル、水筒等

コスメイト **Cosmate** ユック **Yuc** レタス  
**行橋市図書館** **視聴覚センター**

本とあそぼ 全国訪問おはなし隊 来館!!

◆主催◆ 行橋市図書館/株式会社講談社 **3/20 申込み受付開始**



- 当日のスケジュール●
  - ・絵本の読み聞かせ…30分程度
  - ・キャラバンカーの見学…30分程度
  - ①10:30～11:30 ②11:00～12:00
- ※絵本の読み聞かせ会場は行橋市図書館内「あかちゃん絵本のコーナー」にて
- ※キャラバンカーの見学はコスメイト行橋玄関にて
- ※ご参加いただくのはお子さんのみで、ご予約のかたは図書館内などでお待ち合わせをしていただきます。

楽しいおはなしの世界を届ける「全国訪問おはなし隊」が行橋市図書館にやってきます!!

- 全国訪問おはなし隊● 講談社創業90周年記念事業※ 夢あふれるキャラバンカーにたくさんのお話を載せて全国に「おはなし」を届けています。 ※1999年7月スタート

- 対象 平成15年4月生まれから平成21年3月生まれまでの4歳から10歳のお子さん(行橋市内外は問いません)
- 定員 ①②それぞれ20名ずつ(定員になり次第締め切ります)
- 参加費用 無料 ※事前の申込みが必要です

- お申し込みは、おひとりさまにつき3名さま分まで。
- 図書館カウンターまたは電話でお申し込みください。
- 定員になり次第受付を締め切らせていただきます。
- ご不明な点はどうぞ下記までお問い合わせください。

※お申し込み受付は3/20 10:00から  
**4/27 土** 行橋市図書館  
①10:30から ②11:00から

■お申し込み・お問い合わせ■  
行橋市図書館[コスメイト行橋1F]  
TEL.0930-25-1911

**4月のごあんない**  
**館外貸出し用 音楽CD**

- ♪ J-POP, J-Artists ◆ K-POP ♪
- バックナンバー / blues
- 加藤ミリヤ / TRUE LOVERS
- 柴咲コウ / リリカル\*ワンダー
- YUI / ORANGE GARDEN POP
- JUJU / BEST STORY ~Life stories~
- 松任谷由実 / 日本の恋と、ユーミンと。
- SEKAI NO OWARI / ENTERTAINMENT
- Mr.Children / [(an imitation)blood orange]
- 北島三郎 / 絆-きずな-
- 氷川きよし / 演歌名曲コレクション17
- 和ジャズ・ベスト100
- KARA / ガールズ・フォーエバー
- ♪ 洋楽とそのほかのジャンル ♪
- リアーナ / トーク・ザット・トーク
- レディオヘッド / THE KING OF LIMBS
- 上野星矢 / 万華鏡 KALEIDOSCOPE
- よいこのTVアニメベスト

**館内視聴専用 DVD**

- ・ソーシャル・ネットワーク…'10/米
- ・カサブランカ…'42/米
- ・のだめカンタービレ 最終楽章 後編…'10/日
- ・エヴァンゲリオン 新劇場版:破…'09/日
- ・男はつらいよ 寅次郎恋愛塾…'85/日
- ・八日目の蝉②…'10/日
- ・げんきげんきノントン③④…'03/日
- ・NHKこどもにんぎょう劇場
- ④⑤⑥ 世界編…'06/日

**キッズシアター / 名作シアター**

…… **春のキッズシアター** ……

『トムとジェリー②』…'40~/米  
トムとジェリーの楽しいおはなし8本立て!!  
世代を超えてお楽しみいただける内容です。

**3/24日** ①13:00(60分) ※1回上映  
※たぐいまれ賞整理券を配布中です。

…… **4月の名作シアター** ……

『おくりびと』…'08/日  
すべてのひとに普遍的な「臨終」というテーマを通じて人生の叙事を描いた異色の感動作。

**4/19 金** ①13:00 ②15:30(131分)  
※鑑賞整理券は、3/15 金 から配布いたします。

■お問い合わせ■  
視聴覚センター[コスメイト行橋2F]  
TEL.0930-25-3336

コスメイト行橋からのお知らせ  
公益財団法人 行橋市文化振興公社  
〒824-0005 行橋市中央1-9-3  
TEL.0930-25-2300(代)

**カレンダー**

2013 **3** March

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2013 **4** April

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2013 **5** May

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2013 **6** June

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

- …コスメイト行橋ほか関係施設休館日
- …サンワークゆくはし休館日
- …行橋市歴史資料館のみ休館日
- …図書館、視聴覚センターのみ休館日  
※3月の月末休館日は3月29日(金)  
※6月の月末休館日は6月28日(金)
- …図書館、視聴覚センター特別休館日  
図書館・視聴覚センターからのお知らせ

**特別休館のお知らせ**

5/28(火)から6/4(火)までの8日間、図書館、および視聴覚センターは、館内蔵書点検などの業務のため「特別休館」とさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご了承ください。

■特別休館に関するお問い合わせ■  
行橋市図書館[コスメイト行橋1F]  
TEL.0930-25-1911

## 日本脳炎の定期予防接種について

日本脳炎の予防接種は、使用するワクチンの副作用のため、平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより定期予防接種として取り扱われていない時期があったため、第1期の初回接種や追加接種、また第2期の予防接種が十分に行われていないのが現状です。

下表の年齢に該当される方は、母子健康手帳で過去に受けた日本脳炎の予防接種をご確認の上、必要な予防接種を受けてください。

	平成25年度対象者の生年月日
第1期の初回接種	平成17年4月2日～平成19年4月1日生
第1期の追加接種	平成15年4月2日～平成17年4月1日生
第2期の予防接種	平成7年4月2日～平成8年4月1日生

なお、平成25年度から対象者の範囲が拡大され、以下のとおりとなります。

「平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方」から「平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方」へ変更

新たに対象となる方は4月以降早めに予防接種を受けてください。予防接種に関する詳細は、お気軽にご相談ください。

## 子育て支援係からのお知らせ TEL 25-1111 (内線1183、1184)

### 3月 ☆ 母子保健カレンダー ☆

19日(火) 1歳半児健診(平成23年8月生)  
26日(火) 3歳児健診(平成22年2月生)

### 4月

2日(火) 4カ月児健診(平成24年11月生)  
9日(火) 7カ月児健診(平成24年8月生)  
16日(火) 1歳半児健診(平成23年9月生)

### ハグルーム(育児相談) 要予約

- ◆日 時：4月19日(金) 9時30分～11時
  - ◆場 所：ウイズくはし
  - ◆対象者：行橋市在住の赤ちゃんと保護者
  - ◆内 容：母乳相談、栄養相談、育児相談など
  - ◆申込締切：4月12日(金)
- ※計測をご希望の方は、子育て支援センター主催の「なかよし広場」(右ページ参照)をご利用ください。

## ～子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン～ 定期予防接種化されます！

今後、下記3ワクチンが定期接種化される予定です。接種回数や接種間隔は定期接種後も変更となることはありません。下表を参考に受診してください。

ワクチン	対象年齢	接種を開始した時	接種回数	接種間隔	標準的な接種	
子宮頸がんワクチン	小6から高1相当の女子	—	2価	3回	1回目(初回) 2回目(1回目から1カ月～2カ月半後) 3回目(1回目から5カ月～12カ月後)	中1の間 2回目 (1回目から1カ月後) 3回目 (1回目から6カ月後)
			4価		1回目(初回) 2回目(少なくとも1カ月以上) 3回目(2回目の接種から少なくとも3カ月以上)	中1の間 2回目 (1回目から2カ月後) 3回目 (1回目から6カ月後)
ヒブワクチン	生後2カ月から5歳の誕生日の前日まで	生後2カ月から7カ月目の前日まで	初回接種3回 追加接種1回	—	【初回接種】27日～56日 (医師が認める場合は20日～56日) 【追加接種】 初回接種終了後7カ月～13カ月	初回接種開始 生後2カ月から7カ月目の前日まで
		生後7カ月から12カ月目の前日まで	初回接種2回 追加接種1回		1回	—
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月から5歳の誕生日の前日まで	生後2カ月から7カ月目の前日まで	初回接種3回 (生後12カ月までに完了) 追加接種1回	—	【初回接種】27日以上 【追加接種】 初回接種3回目から60日以上	初回接種開始 生後2カ月から7カ月目の前日まで
		生後7カ月から1歳の誕生日の前日まで	初回接種2回 (生後12カ月までに完了) 追加接種1回		【初回接種】27日以上 【追加接種】 生後12カ月以降、初回接種終了後60日以上	追加接種 生後12カ月から15カ月目の前日まで
		1歳から2歳の誕生日の前日まで	2回	60日以上	—	—
		1歳から5歳の誕生日の前日まで	1回	—	—	—

「2価」と「4価」のどちらの選択もできますが、必ず同じ種類の子宮頸がんワクチンを3回続けて接種してください。



## ☆ 2月お誕生日おめでとう!! ☆

月2回開催!

### なかよし広場 ※市内の方

いろいろな遊具やオモチャを使って自由に遊べる広場です。入退室は自由です。当日の希望者には、身長・体重の計測も行っています。気軽にご利用ください。

なお、今までプレイルームをご利用の皆様は、今後この「なかよし広場」をぜひご利用ください。

#### ◆開催日時・内容

(B) 4月4日(木) 9時30分～15時

・計測コーナー

9時30分～11時30分受付

保健師・栄養士の相談コーナーはありませんが、保育士に気軽にご相談ください。

・食事タイム

12時～13時(多目的ホールにて)

※お弁当の持ち込みもO.K.です。各自レジャーシートをお持ちください。また、ごみは各自でお持ち帰りください。

(A) 4月19日(金) 9時30分～15時

・相談コーナー・計測コーナー

9時30分～11時30分受付

相談コーナーでは保健師・栄養士が相談に応じます。母子手帳を持ってお越しください。

・食事タイム

12時～13時(多目的ホールにて)

※お弁当の持ち込みもO.K.です。各自レジャーシートをお持ちください。また、ごみは各自でお持ち帰りください。

◆場 所：ウイズくはし1階 多目的ホール

◆対象年齢：0歳～5歳

## 子育てアルバム



子育て支援センターに遊びに来てくれたモークエデニスさん一家。ナイジェリアから来日されたそうです。

今日はパパの育児担当の日。ミルクも作っていたのだから。楽しい思い出ができてよかったです。

## 子育て広場のご案内

市子育て支援センター  
TEL・FAX：25-5488

- ◎駐車場に限りがあります。大きなイベントの際は、早めに来るか、公共交通機関をご利用ください。
- ◎予約が必要なイベントについては、お早めにご予約されることをオススメします。

### Sunちゃん広場4月カレンダー(市内の方)

時間：9時30分～12時 場所：ウイズくはし

開催日	対象年齢	内 容
8日(月)	0～1歳	ペープサート
12日(金)	0～5歳	運動遊び
17日(水)	0～5歳	誕生会
18日(木)	2歳～	机上遊び
22日(月)	0～5歳	こいのぼり製作

- 17日に開催の誕生会では、4月に誕生日を迎えるお子様の写真撮影をします(希望者のみ)。なお、誕生日を迎える方以外のお子様も誕生会への参加はできます。

### 4月の「めばえルーム」(0歳児対象) ※市内の方

◆開設日：5日(金)、10日(水)、15日(月)、26日(金)、30日(火)

◆時 間：9時30分～12時、13時30分～15時30分

◆場 所：ウイズくはし2階 事務所内

◆参加費：無料

※上記開設日以外の日には、相談、交流、身長・体重の計測など気軽にご利用ください(健診日を除く)。1歳以上のお子様にもご利用いただけます。

～子育て講座～

### 親子で楽しいエアロビクス

要予約

◆日 時：4月25日(木) 10時30分より

◆場 所：ウイズくはし1階 多目的ホール

◆対象者：2歳以上のお子様と保護者の方

◆定 員：35組(定員に達し次第締め切り)

### ～きらきら星幼稚園「乳幼児親子クラブPOKPOKA」～ 未就園児対象広場を開設しています

平成25年度の会員募集に向けて、下記のとおり説明会を開催します。年度途中での入会はできませんので、この機会にぜひお越しください。

◆日 時：4月15日(月) 10時30分より

◆場 所：きらきら星幼稚園

◆内 容：子ども同士の遊び・親子で楽しむ活動・親同士の交流

※子育て相談や子育て講座の情報の案内なども行います。

◆問合せ：きらきら星幼稚園 Tel 23-6964

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数 (10年以上15年未満)	経験年数 (15年以上20年未満)	経験年数 (20年以上25年未満)
一般行政職	行橋市	284,186円	352,407円	376,731円
	国	284,194円	337,093円	382,259円
高校卒	行橋市	246,400円	306,691円	343,050円
	国	235,755円	287,686円	327,839円

■一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事・技師		主任	係長・主査 主任主査	課長 課長補佐 主幹・主査幹	課長	部長	部長	
職員数	36人	43人	61人	79人	45人	18人	8人	0人	290人
構成比	12.4%	14.8%	21.0%	27.2%	15.5%	6.2%	2.8%	0%	100%

※職員は、従事する職務と責任の程度に応じて、給料表に定める級に格付けされることになっています。

※構成比は、それぞれについて端数処理をしているため、合計が100%にならない場合があります。

■職員手当の状況 職員に支給される諸手当は条例で定まっており、それ以外の手当は支給することができません。

時間外勤務手当

23年度	支給実績	職員1人当たり支給月額
	70,283千円	14,533円

※時間外勤務手当は、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられたときに支給されるものです。

期末・勤勉手当

区分	行橋市		国	
	24年度支給割合		24年度支給割合	
支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

※期末・勤勉手当は、民間における賞与のことで。

特殊勤務手当

23年度	区分	全職員
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	26.6%
	支給対象職員1人 当たり平均支給月額	5,295円
	手当の種類（手当数）	8種類
代表的 な手当 の名称	支給額の多い手当	清掃業務手当(月額5,400円)
	多くの職員に 支給されてい る手当	救急業務従事者手当 徴収員手当 査察指導員手当

※特殊勤務手当は、危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事する職員に支給されるものです。

退職手当（平成24年4月1日現在）

区分	行橋市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
支給額	退職時給料×上記支 給割合+調整額		退職時給料×上記支 給割合+調整額	

扶養・住居・通勤・管理職手当（平成24年4月1日現在）

区分	内容	
扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族2人まで	6,500円
	扶養親族3人以上	6,500円
	配偶者のないもので扶養1人まで	11,000円
住居手当	持家	2,000円
	借家 最高限度額	27,000円
通勤手当	交通機関利用者 全額支給	55,000円
		最高限度 55,000円
	2km以上5km未満	2,000円
	5km以上10km未満	4,100円
	10km以上	6,500円～24,500円
管理職手当	部長相当職	100分の15
	部次長相当職	100分の13
	課長相当職	100分の12
	課長補佐相当職	100分の9
	係長相当職	100分の8

地方公務員の給与は、国および他の地方公共団体の給与を考慮して、条例で定められることになっています。

本市の職員等の給与は、議会における給与条例、予算審議等を通じて公にしていますが、市民の皆さんになお一層のご理解をいただくため、毎年1回職員の給与支給状況等をこの時期に公表しています。

※国と行橋市を比較する場合において、国については減額措置前の数値です。

お知らせします  
行橋市職員の給与

問合せ 市総務課職員係 TEL 25-1111  
(内線1433)

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H24.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
23年度	人 72,195	千円 24,310,644	千円 282,475	千円 3,686,343	% 15.2	% 16.4

※普通会計とは、水道事業、国民健康保険などの特別会計を除いたところをいいます。

※実質収支とは、形式収支（歳入－歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額です。

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬も含まれています。

※人件費率は、歳出総額中に占める決算上の人件費の割合を示すもので、財政運営上の一つの指標としてとらえることができます。

■職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
23年度	人 410	千円 1,443,664	千円 229,431	千円 519,743	千円 2,192,838	千円 5,349

※職員手当の中には、退職手当は含まれていません。

※職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

■職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		行橋市		国	
		初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
一般行政職	大学卒	178,800円	192,800円	172,200円	185,800円
	高校卒	144,500円	155,700円	140,100円	149,800円

※国家公務員は、一般行政職のほか税務職や保健師といったそれぞれの専門職給料表を使用していますが、本市の職員（消防職員および技能労務職員を除く）は、税務職や保健師も一般行政職と同じ給料表を使用しています。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
行橋市	302,756円	38歳3月	296,905円	40歳1月
国	329,917円	42歳8月	285,030円	49歳7月

※一般行政職の職員とは、一般職の職員から税務職、保健師、消防職、企業職（水道事業）、福祉職、技能労務職の職員を除いたところの職員をいい、本市では、290人です。

一般行政職のラスパイレス指数

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
行橋市	101.8	102.9	101.5	101.2	102.7

※地方公務員と国家公務員の給与水準を比較するには、それぞれの団体の職員構成が違うため、単純平均による比較では実態を表さないの、職種別、経験年数別等の区分をし、職員構成による加重平均を行い、国を100とした場合の地方公共団体の指数（これをラスパイレス指数といいます）を求め、総合的に給与水準の比較を行います。



※スポーツの結果は、いずれも主催者発表です。  
氏名は敬称を省略しています。

## ● 試験 ●

### 国税専門官採用試験

福岡国税局人事第二課  
☎092-411-0031 (内線 2117、2143)  
🌐http://www.nta.go.jp/

ホームページ等で詳細をご確認の上、お申込みください。

■試験区分：大卒程度  
■第一次試験：6月9日(日)  
■受験資格：次の①②のいずれかに該当する方

①昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

②平成4年4月2日以降に生まれた方のうち、大学の既卒者、平成26年3月までに卒業見込みの方、または人事院がこれと同等の資格があると認める方

■受付期間：【インターネット】4月1日(月)～4月11日(木)、【郵送または持参】4月1日(月)～4月2日(火) ※消印有効

### 法務省専門職員採用試験

人事院九州事務局  
☎092-431-7733  
🌐http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

ホームページで詳細をご確認の上、お申込みください。

■試験区分：【大卒程度】矯正心理専門職、法務教官、保護観察官  
【社会人採用】法務教官  
■第一次試験：6月9日(日)

■受付期間：【インターネット】4月1日(月)9時～4月11日(木)、【郵送または持参】4月1日(月)～4月2日(火) ※消印有効

### 裁判所職員採用試験

福岡地裁人事課 ☎092-781-3141  
福岡家裁総務課 ☎092-510-0403  
🌐http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html

お問合せに関して、試験区分の①③⑤については福岡地裁人事課へ、②④については福岡家裁総務課へご連絡ください。

■試験区分：【院卒者】総合職(①法律・経済区分、②人間科学区分)  
【大卒程度】総合職(③法律・経済区分、④人間科学区分)・⑤一般職

■第一次試験：6月2日(日)  
■受付期間：【インターネット】4月2日(火)10時～4月15日(月) ※受信有効、【郵送】4月2日(火)～4月5日(金) ※消印有効

## ● 募集 ●

### 保健師スタッフを急募!

市子ども支援課子育て支援係  
☎内線 1183、1184

保健事業全般を行う嘱託職員を募集します。

■募集業務：【母子保健事業】乳幼児健診での発達チェック・相談・指導、乳幼児に関する教室、赤ちゃん訪問等

【健康づくり事業】特定健診、保健指導、健康相談、がん検診等

■雇用期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日(1年更新)

■勤務形態：月17日勤務、8時30分～17時

■応募資格：保健師の資格をお持ちの方

■定員：2人(定員に達し次第締切り)

## ● スポーツ ●

### 第27回

### 行橋市ママさんバレーボール大会

行橋市体育協会 ☎☎ 25-8222  
■日時：5月12日(日)9時10分開会  
■場所：行橋小学校体育館

■参加資格：市内に在住または在勤する既婚の女性(未婚者3人以内であれば可) ※ただし、学生は参加できません。

■チーム編成：監督・コーチ・マネージャー各1人、選手15人以内。ただし、監督等は参加資格を満たせば選手を兼ねることも可能です。

■申込期限：4月25日(木)

### 第50回 行橋市一般男子

### 春季ソフトボール大会

行橋市ソフトボール連盟(白石)  
☎090-8830-9353  
■日時：5月12日(日)

■場所：行橋総合公園内多目的グラウンド

■参加資格：市内に在住または在勤する方 ※ただし、学生は参加できません。

■費用：1チーム5,000円(監督会議で納入)

■申込み：4月22日(月)までに行橋市役所内行橋市体育協会(☎25-8222)へお申込みください。

### 行橋市体力づくり

### 実年ソフトボール大会

行橋市ソフトボール連盟(白石)  
☎090-8830-9353  
■開催日：4月7日(日)

■場所：行橋総合公園内多目的グラウンド

■参加資格：50歳以上の方

■費用：1チーム6,000円(大会当日納入)

■申込み：3月29日(金)までに行橋市役所内行橋市体育協会(☎25-8222)へお申込みください。

### 第12回 市老連主催

### ニチレクボール大会

2月15日(金)に行橋市民体育館にて開催され、59チーム215人が参加しました。  
・優勝…上津熊チーム(末松鶴男、末松恵子、小橋恵子)

・準優勝…長寿会Aチーム(廣門勝、福永博美、廣門ヤス子)

・第3位…上稗田チーム(白石忠義、有馬チヨエ、清水行秀)

### ～東日本大震災～

## 義援金の受付を終了します

現在行っている行橋市での東日本大震災の義援金の受付ですが、今月の末日をもって終了とさせていただきます。

4月以降につきましては、共同募金会や日本赤十字などをご活用くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、市民の皆様や各種団体から多くお寄せいただいておりますが、本年2月末現在で、32,659,204円にも達しました。これは全て、東北市長会を通じて被災地にお届けしています。皆様の善意に改めまして感謝申し上げます。

### ■今回、義援金をくださった団体

きはち 有限会社 山田商店

皆さま、ご協力ありがとうございました!



### 行橋市 総務課

### ■特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区長	給料・報酬月額	期末手当	
		支給月	支給割合
市長	855,000円	6月期 12月期	1.40月分
副市長	708,000円		1.50月分
議長	508,000円	計	2.90月分
副議長	446,000円		
議員	419,000円		

### 定員の状況

#### ア 部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部門	区分	職員数			対前年増減数			
		平成22年	平成23年	平成24年	平成22年	平成23年	平成24年	
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	6	0	0	0
		総務	84(1)	88(1)	92(1)	0(1)	4(0)	4(0)
		税務	30	30	28	0(▲1)	0	▲2
		民生	75(1)	70(1)	73	2(1)	▲5(0)	3(▲1)
		衛生	54(2)	52(1)	52	▲7(1)	▲2(▲1)	0(▲1)
		労働	0	0	0	0	0	0
		農林水産	27	28	27	▲2	1	▲1
		商工	8	8	8	▲1	0	0
		土木	32	30	29	0	▲2	▲1
		計	316(4)	312(3)	315(1)	▲8(2)	▲4(▲1)	3(▲2)
	教育部門	35(1)	33(2)	33(1)	1(0)	▲2(1)	0(▲1)	
消防部門	60(1)	59(1)	63(1)	▲1(▲1)	▲1(0)	4(0)		
小計	411(6)	404(6)	411(3)	▲8(1)	▲7(0)	7(▲3)		
公営企業等	会計部門	水道	14	14	14	1(▲1)	0	0
		下水道	16	15	16	2	▲1	1
		その他	23	24	20	▲3	1	▲4
		小計	53	53	50	0(▲1)	0	▲3
合計	464(6)	457(6)	461(3)	▲8(0)	▲7(0)	4(▲3)		

※職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、臨時または非常勤を除いています。なお、( )内は再任用短時間勤務職員(外数)です。

※公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業および介護保険事業に従事する職員です。

#### イ 平成23年～平成24年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由		
普通会計部門	一般行政部門	議会	0	0	0	
		総務	5	1	4	機構改革による課新設に伴う増員、第5次総合計画策定完了に伴う減員
		税務	0	2	▲2	退職不補充
		民生	4	1	3	業務分担見直しによる増員、保育所民間委託に向けた退職不補充
		衛生	1	1	0	再任用職員退職に伴う増員、業務効率化に伴う減員
		労働	0	0	0	
		農林水産	0	1	▲1	機構改革による業務移管に伴う減員
		商工	0	0	0	
		土木	0	1	▲1	業務分担見直しに伴う減員
		教育部門	3	3	0	機構改革による室新設に伴う増員、退職不補充
消防部門	4	0	4	東九州自動車道開通に向けた増員		
公営企業等	会計部門	水道	0	0	0	
		下水道	1	0	1	機構改革による業務移管に伴う増員
		その他	0	4	▲4	業務分担見直しに伴う減員

Information Box



市役所	TEL 25-1111 FAX 25-0299
生涯学習課体育係	TEL 内線1331
市民会館	TEL 25-1125
ウイズゆくはし	TEL 23-1111 FAX 22-2903
保健センター	TEL 23-8888
中央公民館	TEL 22-3911
市民体育館	TEL 24-4000
研修センター	TEL 25-3355
コスメイト行橋	TEL 25-2300 FAX 25-1456
サンワークゆくはし	TEL 24-8811
シルバー人材センター	TEL 26-3355
中山グラウンド	TEL 24-5859
行橋市体育協会	TEL 25-8222
男女共同参画センター	TEL 26-2232
行橋赤レンガ館	TEL 23-7724

行橋市ホームページ  
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

お知らせ・相談

緑の募金のお願い

行橋地区緑化推進委員会 ☎ 23-3888

水と緑豊かな郷土づくりや地球温暖化の防止によって人々の健康と子どもたちの未来を守り、また昨年に引き続き、東日本大震災被災地域の森林整備や緑化促進等にも支援をします。今年も「緑の募金」へのご協力をお願いします。  
※昨年度は行橋市で364万円を超える緑の募金が集まりました。

第21回 行橋市美術展覧会作品募集

5月24日(金)～6月3日(月)の会期で『行橋市美術展覧会』が開催されます。この展覧会では、作品を公募し、審査の上入選作品を展示します。優秀な作品には「市長賞」等を贈ります。日頃創作活動に励んでいる皆さんの力作をお待ちしています！どしどしご応募ください！

募集部門：日本画、洋画、陶芸、書、写真

■出品資格：行橋市、豊前市、京都郡、築上郡に在住または在勤する高校生以上の方の作品。作品は公募展に未発表のものとし、出品数は1人2点以内とします。

■出品申込み・搬入日時：5月11日(土) 14時～15時

■搬入先：行橋市中央公民館

■出品料：1点につき1,000円(高校生は1点につき500円)

※詳しくは開催要項をご覧ください。なお、開催要項および出品申込書は市文化課および市内各公民館等に用意しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ】市教育委員会文化課 ☎ 25-1111 (内線1167)

配偶者からの暴力防止相談窓口を開設しています

福岡法務局行橋支局 ☎ 22-0476

DVとは、配偶者や恋人等から受ける暴力です。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限する等も暴力にあたります。一人で悩まずご相談ください。

■相談窓口

・☎ 23-2460 (平日8時30分～17時15分)

・☎ 092-716-0424 (平日17時15分～24時、土・日・祝日9時～24時)

■女性相談所

・☎ 092-711-9874 (平日9時～17時15分)

NPO・ボランティア団体

運営相談会

福岡県NPO・ボランティアセンター

☎ 092-631-4411 ☎ 092-631-4413

✉ nvc@pref.fukuoka.lg.jp

🌐 http://www.nvc.pref.fukuoka.lg.jp/

NPO法人の設立方法や会計処理、活動や運営等の悩みについて、1団体50分まで無料で相談できます。

■日時：3月25日(月) 10時から1時間毎に15時まで

■場所：行橋市役所301会議室

■対象者：福岡県内のNPO法人やボランティア団体の役員、事務局担当者等

■申込み：電話で希望の時間を予約後、参加者氏名、団体名、連絡先、FAX番号、予約時間、NPO法人化の有無、相談内容を明記の上、FAXまたはEメールで申込みください。

福祉タクシー料金の助成

市地域福祉課障がい者支援係 ☎内線1151

市では、在宅重度心身障害者の日常生活の利便を図り、社会活動の範囲を広げるため「行橋市福祉タクシー料金助成事業」を実施しています。

■助成内容：申請した月から、月に3枚(年度内36枚を限度)の利用券(小型タクシー基本料金)を交付します。

※ただし、人工透析治療をされている方は、月8枚(年度内96枚を限度)の利用券を交付します。

■対象者：以下の要件をすべて満たす方  
①行橋市に住所のある方 ②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方 ③平成24年度市民税所得割が非課税の方 ④入院または施設等に在所していない方

■申込み：身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳と印鑑をお持ちの上、地域福祉課障がい者支援係(市庁舎西棟⑮番窓口)へお申込みください。※利用券のお渡しは4月1日(月)からで、また、利用券は再交付できませんので紛失等にご注意ください。

身体障害者(児)巡回相談

市地域福祉課障がい者支援係 ☎内線1151

肢体不自由の補装具の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方適合判定および完成品検査が行われます。

※ただし、電動車いす、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで判定等はいりません。また、座位保持装置、車イスについては事前の調整により判定を行うこともあります。

■日時：4月17日(水) 10～15時(9時30分～14時受付)

■場所：福岡県行橋総合庁舎

■持参品：身体障害者手帳、印鑑、再支給の場合は前回支給の補装具、修理の場合は修理が必要な補装具

■注意事項：○必ず障がい者ご本人が来場してください。○現在、巡回相談では身体障害者手帳の診断書作成や補聴器の判定は行っていません。○巡回相談後、適合判定(6月19日)、完成品検査(7月17日)を受けなければなりません。○指定された会場以外の会場に行く場合は、事前に連絡してください。

◀写真の部門

▼陶芸の部門



昨年の展覧会の様子

技能習得資金の貸与

市地域福祉課計画管理係 ☎内線1156

福岡県では、若年者の技能習得支援を目的として、福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸与事業を実施しています。収入基準の①～④のいずれかを満たす世帯が申請できます。

■対象者：中学校・高等学校の新規卒業生、または平成24年度の高等学校中退者

■対象校：専修学校および各種学校 ※対象外の学校があります。申請を希望する方はお問合せください。

■収入基準：①生活保護を受けている世帯 ②市民税が非課税の世帯 ③市民税が減免の世帯 ④世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯

■申込み：4月1日(月)～4月30日(火)にお申込みください。

「遺言の日」無料法律相談

福岡県弁護士会 ☎ 092-741-3208

福岡県弁護士会では、遺言の日(4月15日)を記念して、遺言・相続に関する無料相談会を下記のとおり開催します。

■日時：4月15日(月) 10時～15時30分

※1人あたりの相談時間は30分です。

■場所：天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル2階)

■定員：30人程度(定員に達し次第締切り)

■申込み：事前に電話でご予約の上、お越しください。なお、4月1日(月)9時から予約の受付を開始します。

第16回 和太鼓の祭典！ どんどこ音楽祭2013

4月14日(日) 11時開場、12時開演

行橋市民会館にて開催！

～特別ゲスト～

福岡大学附属若葉高等学校ダンス部

アメリカ世界大会で2度総合優勝、全日本高校・大学ダンスフェスティバルで7度文部科学大臣賞を受賞

■チケット：全席自由(前売)

大人2,000円・中学生以下1,500円

※当日は各500円増

※チケットは、行橋市民会館・コスメイト行橋・ソアラ楽器・セブンイレブン等で販売しています。なお、チケットの予約は事務局までご連絡ください。

建設工事等の市内業者は

業者登録の申請を

市契約検査課 ☎内線1381、1382

建設工事および測量、設計等の入札や見積りに参加するためには、資格審査の申請をし、有資格者になることが必要です。

■登録期間：平成25年8月1日～平成26年7月31日の1年間

■受付期間：4月1日(月)～4月30日(火)

■対象業者：市内の土木・建築・電気・管・舗装・塗装・造園等の工事および測量、設計業者

※建設業許可、経営事項審査および各種登録を受けていない業者、ならびに市税等の滞納がある業者は受け付けしません。

■申込み：市規定の申請書を契約検査課へ持参してください。申請書はホームページよりダウンロードできます。

● 催し ●

国際絵画交流作品を展示します

ボランティアグループ「懼」

☎ 090-4775-1038

ニューヨーク市グレースチャーチスクールと椿市小学校の生徒達が「友達との遊び」という同じテーマで描いた絵70点を展示します。遊びの種類や色使い、人物の表情等が様々に描かれています。ぜひ見に来てください。

■日時：3月30日(土)～4月7日(日) 9時～18時

■場所：コスメイト行橋1階ロビー



YUZUアクセサリ展 & 蒼写真展

行橋赤レンガ館 ☎ 23-7724

アクセサリ作家“YUZU”と写真家“蒼”によるアクセサリと写真の展示です。天然石や紅茶染めレースで作る“YUZU”のアクセサリには春の新作も登場します。和紙に印刷する“蒼”のミニ写真展も併せてご覧ください。期間中は、アクセサリ手作り体験教室も実施します。ご来場お待ちしております。

■日時：3月22日(金)～3月25日(月) 10時～18時(最終日は17時まで)

■場所：行橋赤レンガ館

※駐車場は美夜古回廊イベント広場をご利用ください。

「豊の玉姫 御伽草子」

岡田清隆作品展

行橋赤レンガ館 ☎ 23-7724

京都都ゆかりの女神豊玉姫を題材にした新作品「豊の玉姫 御伽草子」の出版記念の展示会。挿絵として描きおろしたペン画、水彩画、油絵をはじめ、旧作イラストや本完成までの制作過程も紹介。また、3月30日(土)14時からバイオリンとピアノの演奏会も予定しています。どうぞご来場ください。

■日時：3月27日(水)～3月31日(日) 10時～18時(初日は13時から、最終日は17時まで開館)

■場所：行橋赤レンガ館  
※駐車場は美夜古回廊イベント広場をご利用ください。

行橋市障害者芸術文化講座開催等事業 音楽療法～笑いといやし～開催

NPO法人たすけ愛京築 ☎ 24-8051

全盲の落語家として活動する一方で、障害をお持ちの方々に音楽療法を施し元気になりたいと日々活動されている桂福点さんを招きます。音楽療法に加え、落語も交えながら皆様に笑いといやしをお届けします。参加無料です。

■日時：3月29日(金) 13時30分～15時

■場所：行橋市地域ケア複合センター

■対象者：行橋市および近隣の方 ※身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方が優先となります。

■申込み：3月25日(月)までに電話でお申込みください。なお、当日受付で氏名等をご記入いただきます。

防災行政無線の放送内容は、  
**24-0300**で確認できます。  
 【通話料利用者負担】

**油木ダム貯水量**  
 (3/8 現在)  
 貯水率…**81.6%**  
 現在貯水量  
**13,422,400t**  
 総貯水量  
 16,450,000t

**今月の納期【3月】**  
 ◆ 後期高齢者医療保険料 第9期  
 ◆ 国民年金保険料 2月分  
 ※3月末が日曜日にあたるため、  
**国民年金保険料 2月分のみ**  
**4月1日(月)**が納期です。  
 ~納付は便利な口座振替で~

**行橋京都休日・夜間急患センター**  
 〒824-0005 行橋市中央1-9-2 TEL:26-1399

**歯科**

■日曜・祝祭日 9時～18時 (受付は17時まで)

**内科・小児科**

■月曜～金曜日  
 19時30分～翌朝6時 (小児科は23時まで)  
 ■土曜・祝祭日の前日  
 19時30分～翌朝9時 (内科・小児科とも)  
 ■日曜・祝祭日  
 昼間 9時～18時 (内科・小児科とも)  
 夜間 19時30分～翌朝6時 (小児科は23時まで)

**各種相談・休日相談医 (3/15～4/14)**

**3月**

- 17日 しんもと産婦人科 (TEL22-0818)  
長末医院 (TEL33-4145)
- 18日 補聴器相談 (市役所 301会議室、13時～15時)
- 20日 新田原聖母病院 (TEL23-1006)  
井田内科クリニック (TEL33-2657)
- 22日 交通事故相談 (市役所 303会議室、10時～15時)  
若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
- 24日 くまがえ内科医院 (TEL23-3422)  
はまさき循環器科 (TEL22-0070)
- 25日 出張労働相談
- 27日 行政書士市民相談会 (市役所 501・502会議室)
- 28日 夜間窓口 (収納課・国保年金課)
- 31日 サカイダクリニック (TEL26-3331)  
三木内科医院 (TEL22-9544)

**4月**

- 3日 子育て女性就職相談
- 4日 年金出張相談 (予約制)
- 7日 佐藤整形外科クリニック (TEL26-7777)  
山田医院 (TEL22-2524)
- 8日 補聴器相談 (市役所 301会議室、13時～15時)
- 10日 弁護士相談 (予約制)
- 11日 行政相談  
夜間窓口 (収納課・国保年金課)
- 12日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
- 14日 フジタ皮膚科・形成外科クリニック (TEL23-0155)  
やまみち胃腸科内科 (TEL22-0221)

※休日相談医は変更になる場合があります。  
 テレホンサービス TEL **24-4141** でご確認ください。

**人の動き**  
 平成25年  
 2月末現在  
 (住民基本台帳より)  
 人口 72,720人  
 男 34,709人  
 女 38,011人  
 世帯 30,147  
 【前月比】  
 人口 31減  
 世帯 4減

**森林資源を大切に**

この市報は再生紙を利用しています

**ゴミの動き**

(2月分)  
 可燃ゴミ ● 1,362t  
 不燃ゴミ ● 66t  
 資源ゴミ ● 45t  
 1人当りのゴミ ● 19.6kg  
 【前月比】  
 可燃ゴミ ● 218t 減  
 不燃ゴミ ● 16t 減  
 【前年同月比】  
 可燃ゴミ ● 13t 増  
 不燃ゴミ ● 24t 増

各種相談	相談日	相談時間	相談場所	予約・問合せ
児童・生徒相談	月～金	8時30分～17時	市庁舎内 児童・生徒相談センター	25-0119
婦人相談	月～金	9時～16時	市庁舎内	25-1124
雇用・労働相談	月～金	8時30分～17時	市庁舎内 企業立地課	25-9766
若者向け就労支援窓口	第2・4金曜	10時～17時		北九州若者サポートステーション 093-512-1871
消費生活相談	月～金	9時～12時15分、 13時～15時30分	市庁舎内 行橋市広域消費生活センター	23-0999
障害者相談	月～金	8時30分～17時	市庁舎内 福祉事務所	25-1111/内線1153
母子・寡婦相談	月～金	8時30分～17時	市庁舎内 福祉事務所 京築保健福祉環境事務所	25-1111/内線1182 23-2970
出張労働相談	第4月曜	17時～20時 (受付19時まで)	相談会場 行橋市コミュニティセンター	福岡県北九州労働者支援事務所 093-592-3516
子育て女性就職相談	第1水曜	10時～16時	相談会場 ウィズゆくはし	子育て女性就職支援センター 093-571-6440
弁護士相談(予約制)	第2水曜	13時～16時30分	相談会場 ウィズゆくはし	行橋市社会福祉協議会 23-1111
行政相談	弁護士相談日の翌日	13時～16時		
※心配ごと相談	月～金	13時～16時		
行政書士市民相談会 (遺言・相続・成年後見等)	第4水曜	10時～16時	市庁舎内	福岡県行政書士会 092-641-2501
認知症相談	月～金	9時～17時	行橋市高齢者自立支援センター (行橋市大字道場寺1446-25)	26-2370
市税・国保税の 納付、納税相談等	第2・4 木曜	<b>夜間窓口</b> (20時まで)	市庁舎内 収納課	25-9699
後期高齢者医療 保険料の納付、相談			市庁舎内 国保年金課	25-9722
年金出張相談(予約制)	第1木曜	10時～12時、 13時～15時30分	行橋商工会議所	小倉南年金事務所 093-471-8873

**編集後記**

■春季ソフトボール大会、春の火災  
 予防運動、そして卒業式…。イベン  
 トに、記事に、春らしさを感じられ  
 始める今日この頃☆春。漢字を分解  
 してみると「三」「人」「日」という  
 3つの漢字の積み重ねでできている  
 ことがわかります。市報。広報係三  
 人が取材する(した)日々の積み重  
 ねでできていることがわかります。  
 手前味噌なのはご容赦を☆3つの漢  
 字も、間違つて積めば「重」。同様  
 に、どんなに素晴らしい情報でも間  
 違つてお伝えすれば単なる不経済。  
 それに、我々がお伝えしたいのは「重  
 い」ではなく「想い」なのです。市  
 の情報を正確に「重」ではない「春  
 の情報を皆さんにお伝えします。  
 (白)



十数年にわたる行橋市、苅田町、みやこ町  
 での清掃活動が評価され、行橋たばこ販売組  
 合が【小さな親切】全国表彰を受けました。

次号(4月1日号)の発行日は4月1日(月)です。

※相談日については、いずれも祝・休日を除きます。